

# 京都市英語教育改善プラン

実施内容

**(1) 英語教育の状況を踏まえた目標**

京都市においては、令和元年度の英語教育実施状況調査や全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、各項目について下記のとおり目標を設定し、研修等の取組を進めてきた。その成果や課題等について分析のうえ、令和3年度の英語教育改善プランを策定し、全市的な英語教育の充実につなげる。

**①求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合**

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
中学校	48.1%	47.6%	52.0%	53.0%	54.0%
高等学校	84.9%	88.5%	91.0%	92.0%	93.0%

本市においては、外部試験の無料受験機会を拡充し、令和元年度には TOEIC&W テストの無料受験も実施する等の取組を進めてきた。本市の令和元年 12 月 1 日現在の資格取得状況は、中学校 47.6%、高等学校 88.5%でおおよそ目標値に迫っているものの、特に中学校の取得率の停滞は、病休や育休取得者の英検準 1 級等求められている英語力の取得状況に比して、代替講師の取得状況が低いことが課題である。

**②求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（中・高 第3学年）**

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
中学校	45.6%	48.5%	50%	50%	50%以上
高等学校	62.2%	65.3%	65%	65%以上	65%以上

概ね目標値に迫りつつあるも、引き続き、生徒の英語力や目標への到達度のきめ細やかな把握、分析を行い、指導の改善に活かすとともに、生徒の言語活動のさらなる充実を図る。

**③「CAN-DO」リストの形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況（設定・公表及び達成状況の把握等の状況）**

**【高等学校】**

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
設定	100%	100%	100%	100%	100%
公表	100%	100%	100%	100%	100%
達成状況の把握	100%	100%	100%	100%	100%

**【中学校】**

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
設定	100%	100%	100%	100%	100%
公表	23.3%	26.0%	100%	100%	100%
達成状況の把握	37.0%	42.5%	100%	100%	100%

**【小学校】**

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
設定			100%	100%	100%
公表			30%	40%	50%
達成状況の把握			100%	100%	100%

特に中学校においては、「CAN-DO リスト」の公開と達成状況の把握に課題がある。「CAN-DO リスト」の内容とパフォーマンス課題が必ずしも結びつけられず実施されている現状があることが考えられることから「CAN-DO リスト」を踏まえたパフォーマンス課題の改善等を行う。

④授業における、生徒の英語による言語活動の占める割合

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
中学校	78.9%	80.8%	100%	100%	100%
高等学校	82.5%	86.8%	91%	92%	93%

概ね目標値に迫りつつあるも、引き続き生徒の英語力や目標への到達度のきめ細やかな把握、分析を行い、指導の改善に活かすとともに、生徒の言語活動のさらなる充実を図る。

⑤「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況

【中学校】

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
スピーキングテスト（回）	11.7	12.1	12	12	12
ライティングテスト（回）	7.3	9.3	9	9	9

【高等学校】

		平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
スピーキン グテスト （回）	コミュニケーション英語Ⅰ	6.1	6.8	10	7	
	コミュニケーション英語Ⅱ	7.2	6.3	10	7	
	コミュニケーション英語Ⅲ	4.7	2.5	10	5	
	英語表現Ⅰ	5.4	7.4	10	8	
	英語表現Ⅱ	4.1	7.0	10	8	
	英語コミュニケーションⅠ（新課程）					7
	英語コミュニケーションⅡ（新課程）					7
	英語コミュニケーションⅢ（新課程）					5
	論理・表現Ⅰ（新課程）					8
	論理・表現Ⅱ（新課程）					8
	論理・表現Ⅲ（新課程）					8
	ライティ ングテ スト （回）	コミュニケーション英語Ⅰ	1.7	2.4	6	6
コミュニケーション英語Ⅱ		1.4	2.2	6	6	
コミュニケーション英語Ⅲ		1.3	1.3	6	6	
英語表現Ⅰ		1.9	3.0	6	6	
英語表現Ⅱ		2.9	4.1	6	6	
英語コミュニケーションⅠ（新課程）						6
英語コミュニケーションⅡ（新課程）						6
英語コミュニケーションⅢ（新課程）						6
論理・表現Ⅰ（新課程）						6
論理・表現Ⅱ（新課程）						6
論理・表現Ⅲ（新課程）						6

中学校においては、令和元年度に実施された「全国学力調査」の「外国語」において、「読む

こと」「聞くこと」「書くこと」の本市の正答率は全国平均と同等であったが、「話すこと」については、参考値であるものの、全国平均値を少し下回った。全国調査等の分析から、「即興でやりとりすること」に特に課題が見られる。その理由として、「『話すこと』に取り組みさせる際に事前に準備させる指導が行われていることが多い」ことが考えられる。

**⑥授業における英語担当教員の英語使用状況**

	平成30年度 <達成値>	令和元年度 <達成値>	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>
中学校	77.9%	82.1%	100%	100%	100%
高等学校	81.2%	85.8%	100%	100%	100%

概ね目標値に迫りつつあるも、引き続き、授業における英語担当教員の英語使用状況や目標への到達度のきめ細やかな把握、分析を行い、指導の改善に活かす。

**⑦新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合**

	令和2年度 <目標値>	令和3年度 <目標値>	令和4年度 <目標値>	令和5年度 <目標値>	令和6年度 <目標値>	令和7年度 <目標値>
新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合 (%)	5%	10%	20%	30%	40%	50%
新規採用者に占める一定の英語力を有する者の人数 (人)	8	16	32	48	64	80

本市が平成27年度採用試験から、小学校教員の採用区分内に設置している『小学校英語教育推進コース』等で、引き続き、小学校での英語教育活動推進に向けた有為な人材確保を図っていく。また、小学校英語教育推進コース等で採用した者をはじめとして、一定の英語力を有する教諭等を小学校英語専科加配として活用する。

**(2) 上記(1)の目標を達成するための取組**

〔施策の全体像〕

新学習指導要領を踏まえた英語教育のさらなる充実に向けて、英検の受験料補助を通じた受験奨励による主体的な英語学習の意識の涵養や各校での生徒の英語力の把握・分析による指導改善をはじめ、大学入試改革を見据えた英語4技能の総合的な育成を目指すとともに、教育委員会主催研修や先導的なオンライン研修実証研究事業の活用、研修協力校を中心とする各校における公開授業のさらなる内容の充実、その内容等を映像や資料等として総合教材ポータルサイトに発信する等の取組を行うことにより、本市における英語教育のさらなる強化を図る。

〔具体的な計画〕

**①求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合**

<現状・これまでの取組>

令和元年12月現在、本市では、中学校で47.6% (140/294)、高等学校で88.5% (77/87)の教員がCEFR B2 レベル以上(英検準1級以上等)を取得している。英検の無料受験の継続実施に加えて、CEFR B2 レベル以上(英検準1級以上等)未到達の教諭のTOEIC L&R IP テスト悉皆受験の実施等、TOEIC L&R IP テストの受験機会を拡大するとともに、資格取得への意欲喚起につながる「使える英語」の効果的な学習法についての特別研修会の開催など、CEFR B2 レベル以上(英検準1級以上等)到達率の向上に向け、取組の充実を図ってきた。また、毎年12月にすべての英語科担当教員に英語力調査(外部試験受験状況調査)を行い、現状把握及び今後の教員の英語力向上のための方策についてさらなる検討を重ねているところである。

<今後の取組>

令和3年度については、中学校において、若手常勤講師、新規採用教員、若手教員等向けに、

教員の英語力向上の重要性を確認する研修を実施し、授業を言語活動の場とするための英語使用中心の授業づくりについて講義等を行う。受講者には TOEIC L&R 等の民間試験の団体受験を実施するとともに、指導主事等の訪問指導を行い、授業における英語使用状況の改善等、研修の成果について確認・検証する。高等学校においても、英語教員を対象とした各民間試験団体の特別受験制度を活用するなどして、個々の教員の英語指導力向上をめざす。

### ②求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（中・高 第3学年）

＜現状・これまでの取組＞

令和元年12月現在、本市では、中学校3年で48.5%（4,497/9,267）、高等学校3年で65.3%（1,080/1,654）の生徒がそれぞれ求められる英語力を有している。

平成26年度から実施している英検の検定料の補助により全中学生・高校生の実践的英語力を養う機会の拡大や、英語力向上に向けた生徒の主体的な学習意欲の育成を図るとともに、生徒の受験結果から英語力や目標への到達度のきめ細やかな把握・分析を行い、指導の改善に生かしてきた。

また、高等学校においても、全日制8校の2年生全員を対象にGTEC4技能の受験を行うとともに、その結果分析を踏まえ、各校ごとの目標設定を見直し、生徒がバランスよく4技能を習得できるような授業改善・指導力向上の取組を進めてきており、令和元年度目標値（65%）を達成した。

＜今後の取組＞

令和3年度目標値（中50%、高65%以上）達成に向け、引き続き英検の検定料の補助等を活用し、生徒の受験結果から英語力や目標への到達度のきめ細やかな把握・分析を行い、指導の改善に生かす。

### ③「CAN-DO」リストの形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況（設定・公表及び達成状況の把握等の状況）

＜現状・これまでの取組＞

中学校においては、平成28年3月に年間の指導計画とあわせて「CAN-DO」リスト形式での学習到達目標の京都市スタンダードを作成し、各校での活用を進めてきた。平成29年度には、各校の教科主任の重点取組として、「英語で何ができるようになるのか」の目標を明確にするために個別の「CAN-DO」リストを全校で作成することと、「目標達成状況をどのように評価するのか（評価基準の設定とパフォーマンス評価の実践）」を明確にすることとして取り組み、以降、「CAN-DO」リストの作成状況は100%（73/73）となっている。

高等学校においては全校全学科での「CAN-DO」リストの整備が平成27年3月に完了し、各校において活用を進めている。29年度には、全校で公表・達成状況の把握・改善を行っており、今後達成状況の把握方法の妥当性等、PDCAサイクルの精度向上に向けての研修等を継続して実施していく。

小学校においては、令和2年度は新学習指導要領にあわせて教科書に基づいたCAN-DOリストを例示した。

＜今後の取組＞

令和元年12月現在、中学校においては、達成状況の把握が出来ていると回答した学校は全体の42.5%（31/73）であり、更なる取組が必要な状況である。また、公表についても、発信・共有の面で課題が残るため、CAN-DOリストを意識したパフォーマンス課題を行いながら、より効果的な方法で、生徒・家庭・地域と共有ができるよう、主任研修会等で共通理解を図っていく。

なお、小学校段階での「CAN-DO」リストについては、各校の実態に応じたリストの設定及び達成状況について、その作成や活用への取組を進めていく。公表の在り方などについては、小中学校で連携して9年間を意識したCAN-DOリストの作成、実施の取組を進めていく。

また、高等学校においては新学習指導要領による観点別評価を踏まえて、各校におけるCAN-DOリストの内容や文言の精査への取組を進めていく。

**④授業における、生徒の英語による言語活動の占める割合**

<現状・これまでの取組>

令和元年 12 月現在、本市では、『概ね半分以上の時間、英語の授業において生徒が英語で言語活動をしている』割合が中学校で 80.8%、高等学校で 86.8%である。

これまでから、生徒の英語による言語活動の充実を図るための指導法等について研修を深めるとともに、教員の自主的な研究団体とも連携し、その内容を「英語教育通信」の発行や高校の英語科教員向けの配信メール等で随時発信してきた。

<今後の取組>

令和 3 年度は、研究、研修内容のさらなる精選、充実を図り、研修受講教員を増やすとともに、各教員への情報発信を継続して行い、生徒の英語による言語活動のさらなる充実を図っていく。

**⑤「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況**

<現状・これまでの取組>

中学校においては、時間の確保や実施方法、設定するパフォーマンス課題や評価に用いるルーブリックの内容、定期テストとの関連等、整理・検討すべき課題も多い中、令和元年度は、スピーキングテストを 1 校あたり約 1 2 回（1～3 年）、ライティングテストを 1 校あたり約 9 回（1～3 年）実施した。

高等学校においては、平成 30 年度から令和元年度にかけてパフォーマンステストの回数の達成値は上昇しており、「読むこと」「聞くこと」などの受容力の評価だけでなく、「話すこと」「書くこと」などの発信力の育成、評価に力を入れている。また、生徒の発表までの準備活動も含め 1 回のパフォーマンステストにかかる時間も増加させ、実施内容の充実を図っている。

<今後の取組>

中学校においては、スピーキングテスト、ライティングテスト、それぞれ学期ごとに 1 回以上実施する。また、実際のコミュニケーションを意識した言語活動を充実させる等の授業改善を継続して図るとともに、各校においてよりよいパフォーマンステスト・評価の在り方についてさらに研究を進めていく。

高等学校においても、内容の充実に向けて継続して取組を進めていくとともに、パフォーマンス評価についての研究も進める。

**⑥授業における英語担当教員の英語使用状況**

<現状・これまでの取組>

令和元年 12 月現在、中学校において 82.1%、高等学校において 85.8%の教員が授業での発話の半分以上を英語で行っている。これまでから、教員を対象とした英検の無料受験の実施、TOEIC L&R テストの受験機会の拡大等、取組の充実を図ってきたが、更に、平成 29 年度からは、英検準 1 級以上等未到達の全ての英語担当教諭を対象として、TOEIC 対策講座及び TOEIC IP テストの悉皆受験の機会を設けるなど、教員の英語力、指導力の向上を図ってきた。

また、「英語教育推進 cascade 研修」や、その後継の「英語授業実践講座」をはじめとした各種研修において、授業の中での具体的な英語での指示・説明の手法等について研修を深め、意識付けを図ってきており、英語の使用の割合は中学校・高等学校ともに大きく改善してきた。

<今後の取組>

「英語教育推進 cascade 研修」については、平成 30 年度に全小・中・高校対象教員が受講を完了し、英語授業実践講座においても令和 2 年度で全中学校英語科教員が受講を完了したため、今後は個別の課題にあわせた研修受講の推進や、小中高連携を意識した研修の実施、資格試験の受験機会の拡大を行い、担当教員の英語力及び指導力の向上に向け取組を進める。

**⑦新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合**

＜現状・これまでの取組＞

本市では、小学校英語教育の早期化・教科化を視野に、小学校における英語教育の指導体制の強化など、その内容の一層の充実を図るため、平成27年度採用試験から、小学校教員の採用区分内に『小学校英語教育推進コース』を設置し、一定の英語力（①中学校英語または高等学校英語の普通免許状を有する、または取得見込の者②実用英語技能検定2級以上の資格を有する者③TOEFL500点以上（iBTの場合は42点以上）の資格を有する者④TOEIC550点（S&Wを含む場合は790点以上）の資格を有する者）を有することを要件に採用試験を実施しており、小学校での英語教育推進に向けた有為な人材確保を図っている。

＜今後の取組＞

今後も引き続き、高い英語運用能力を持った人材確保に努めるとともに、2025年度における小学校教員の新規採用者の50%以上が一定の英語力を有する者となるよう取組を推進するとともに、一定の英語力を有する者を小学校英語専科加配教員として活用を図っていく。

**⑧研修実施状況**

＜現状・これまでの取組＞

英語教育推進リーダーによる「英語教育推進 cascade 研修」については、平成30年度までに全校種の対象教員が受講を完了しており、中学校においてはその後継の中学校英語科教員を対象とした「英語授業実践講座」についても令和2年度で対象教員の受講が完了。また、英語科主任を対象とした研修会を本市独自の総合教材ポータルサイトでの動画配信にて実施した。小学校においては、令和元年度は各校3年生～6年生までの各学年の担当教員1名を対象とする悉皆研修を実施し、令和2年度においては新学習指導要領の全面実施を踏まえた、各校5、6年、中、低学年の担当教員を対象とする悉皆研修を動画配信にて実施するとともに、英語専科教員等向けの研修会を動画配信及びオンライン協議等で実施した。高等学校においては新学習指導要領を踏まえた教科指導法について、オンライン協議研修を実施した。また、校種間の連携を図るため、課題別研修については、小、中、高等学校教員を対象とし、校種を超えた研修の受講を促している。

＜今後の取組＞

令和3年度については、小学校においては、高学年、中学年、低学年の担当教員1名を対象とする悉皆研修を動画配信で実施するとともに、ALTとのコミュニケーションや英語力・英語指導力の向上を目指し、授業映像視聴による授業イメージの確立を目的とする課題別研修や、各年次別研修のさらなる充実を図るとともに、オンライン会議システムを活用した英語専科教員等向けのより体系的な研修体制の構築を図る。中学校においては、英語教育推進リーダーによる授業実践事例を通して、「英語教育推進 cascade 研修」や、「英語授業実践講座」で学んだ手法の実践的活用等、個々の課題に合わせた研修をオンライン協議や、映像配信等を通して実施するとともに、高等学校においても、新学習指導要領実施に向けて英語科教員の指導力向上、授業改善を促進させるため、研修の充実を図る。また、小中高各校種の実践事例等を配信し、校種を超えて授業等の様子を見取ることによって校種間の連携を深める。

また、本市独自に指定する小学校英語教育支部推進校及び中学校英語授業改善研究校において、公開授業研修等を実施し、その研究・実践の成果を広く全市に展開する。さらに、「京都市総合教材ポータルサイト」を活かし、その他参考となる資料等を毎年見直して内容を精査して配信・掲載するとともに、今後、校内研修で活用できる資料等の充実を行う。

(3) 上記(2)を実施する体制の概要





